

令和元年度鳥取市任期付短時間勤務職員【保育士】

採用試験受験案内

(令和2年度採用予定)

鳥取市総務部職員課(本庁舎2階) 〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地 電話(0857)20-3107(直通)
鳥取市公式ウェブサイト <http://www.city.tottori.lg.jp/>

1 任期付短時間勤務職員の概要

任期付短時間勤務職員とは、任期が最大3年であること、勤務時間が週31時間であること、定期昇給がないこと、生活関連手当(扶養手当・住居手当等)や退職手当が支給されないことを除き、任期の定めのない正規職員と概ね同じ条件で任用される職員をいいます。

2 試験区分、採用予定者数、受験資格及び職務内容

試験区分	採用予定者数	受験資格	職務内容
保育士	90人程度	保育士資格を有する人【注】	市立保育園・幼稚園に勤務し保育業務等に従事します。

【注】令和2年3月31日までに取得見込みの者を含みます。また、取得見込みで受験する場合、令和2年3月31日をもって当該資格を取得できていない場合は、試験を合格していても採用候補者名簿の登録資格を失います。

《受験できる人》

- 日本国籍を有する人
- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

《受験できない人》

- 地方公務員法第16条の規定により次のいずれかに該当する人
 - ・成年被後見人又は被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。)
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 任用期間 令和2年4月1日(予定)から令和5年3月31日まで

4 受付期間 令和元年8月1日(木)から令和元年8月30日(金)まで

《持参による申込みの受付時間》

8時30分から17時15分まで (土曜日、日曜日及び祝日は受け付けを行いません。)

《郵便又は信書便による申込みの受付》

令和元年8月30日（金）までの消印（通信日付印）等、受付期間内に申込み手続きを済ませたことが明確に確認できる場合に限り受け付けます。

《インターネットによる申込みの受付時間》

令和元年8月1日（木）12時から令和元年8月30日（金）24時まで、いつでも受け付けています。

5 受験申込手続

(1) 持参による申込みの場合

提出書類・・・所定の受験申込書 1部、書類審査シート 1部

必要事項を記入のうえ、期限までに提出してください。

申 込 先……………鳥取市総務部職員課人事係（鳥取市尚徳町116番地 市本庁舎2階）

(2) 郵便又は信書便による申込みの場合

提出書類・・・所定の受験申込書 1部、書類審査シート 1部

必要事項を記入のうえ、期限までに提出してください。

申 込 先……………鳥取市総務部職員課人事係（〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地）

封筒の表に赤字で「受験申込」と書いてください。

(3) インターネットによる申込みの場合

- ・鳥取市公式ウェブサイト（<http://www.city.tottori.lg.jp/>）中の「新着情報」又は「募集」タブをクリック→鳥取市職員採用試験受験案内【任期付短時間勤務職員（保育士）】を開き、専用の入力フォーム「とっとり電子申請サービス」に必要事項を入力し、送信してください。送信後、「申込完了通知メール（自動送信メール）」が届きます。その中に記載されている「整理番号」と「パスワード」は申込内容照会や申請内容を変更する際に必要となりますので、必ず保管しておいてください。
- ・「申込完了通知メール」が届いてから4日が経過しても受付完了をお知らせする「受理通知メール」又は内容の不備をお知らせする「返却通知メール」が届かない場合は、**鳥取市総務部職員課人事係にお問い合わせください。**
- ・申込期限の直前は、サーバが混み合うおそれがありますので、時間に余裕をもって申し込んでください。
- ・複数回申込み（送信）をしたり郵便等による申込みと併用しないでください。

(4) 注意事項

- ・受験申込時の記入事項に不備がある場合は、申込みを受付けできない場合があります。受験申込手続には十分注意してください。また、このために生じた申込みの遅延については一切責任を負いませんので、時間に余裕をもって申し込んでください。
- ・受験申込書に添付する顔写真（裏面に氏名を記入してください。）は、受験日前3か月以内に撮影した、カラー、無帽、背景なしのものを添付してください。なお、インターネット申込者については、人物試験当日に写真を提出していただきます。
- ・**受験申込書への資格証明書等の添付は不要です。**
- ・**身体に障がいのある方で、車いすで来場される等、試験実施時に配慮が必要な場合は、会場準備の都合がありますので、申込み時にその旨をお知らせください。ただし、内容によってはお応えできないことがあります。**

6 試験科目等

試験科目	日時等	内容
書類審査		書類審査シートの内容審査
人物試験	日時：令和元年9月29日（日） 又は10月6日（日） 会場：市役所本庁舎（鳥取市尚徳町116番地） ※試験の時間帯等の詳細については、別途お送りする受験票をご確認ください。	自己アピール審査（自由テーマで3分間の自己PRについて審査）及び個別面接による人物についての口述試験

受付期間終了後、9月中旬までに全ての受験者へ受験票をお送りします。この受験票には、受験番号や人物試験の詳細について記載していますので、受験票がお手元に届きましたら内容をご確認ください。

7 合格者の決定方法

書類審査及び人物試験（自己アピール審査及び個別面接）の合計得点の高い順に合格者を決定します。

なお、各試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に到達しない場合は、試験の合計得点にかかわらず不合格となります。

※ 試験の結果によっては合格者がいない場合もあります。

8 合格者の発表

発表時期	発表の方法
10月下旬	合格者の受験番号を市本庁舎1階掲示板に掲示し、併せて鳥取市公式ウェブサイトに掲載するとともに、 <u>受験者全員に結果を通知します。</u>

9 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

開示の請求は、受験者本人が運転免許証、学生証等の写真付きの身分証明証、個人番号カードのいずれかを携帯して、土曜日、日曜日及び祝日を除く8時30分から17時15分の間に直接開示場所へおいでください。電話、はがき、代理等による請求では開示できません。

開示対象者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験科目ごとの得点、合計得点、順位	合格発表の日から1か月間	総務部職員課 (市本庁舎2階) ※新本庁舎移転後は6階となります。

10 合格者の採用

(1) 採用候補者名簿への登録

試験の結果、試験合格者は採用候補者名簿に登録します。採用予定者数より多めに試験の合格者を決定し、成績上位者から順に意向確認等を行う都合上、必ずしも全ての合格者が令和2年4月1日から任用されるとは限りませんのでご承知ください。

名簿登録期間中に、欠員が生じた場合や新たな業務が生じた場合に、名簿登録者の中から採用のご案内をさせていただきます。

なお、受験申込書の記入事項等に虚偽等があった場合、合格を取り消す場合があります。

(2) 名簿登録期間

採用候補者名簿への登録期間は、合格発表の日から1年間とします。

1 1 勤務条件等

各種条件	内 容
任用期間	令和2年4月1日（予定）から令和5年3月31日まで
給 与	① 月額：144,560円 ② 月額：156,320円 【②は鳥取市任期付短時間勤務職員（保育士）としての実勤務期間が2年6ヶ月以上で令和2年3月31日まで勤務した方】 支給手当：通勤手当、期末・勤勉手当（年2回合計4.45月分：ただし、採用年度は支給月数が異なります。）、時間外勤務手当等 ※退職手当、住居手当、扶養手当はありません。 ※給料表の改定等により変更となる場合があります。 ※前歴や年齢を加味した給料の増額や定期昇給はありません。
勤務時間等	勤務日：月～土曜日 7：00～19：45のうち、週4～6日の範囲で、1日7時間45分以内で週31時間勤務となるように調整します。 勤務地：鳥取市内の市立保育園・幼稚園 休 日：日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで） ※業務の都合上、時間外勤務や休日勤務をしていただく場合があります。 ※配属先により勤務する曜日、時間等は異なります。
休暇制度等	年次有給休暇及び特別休暇（夏季休暇、子の看護休暇など）、育児休業など
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、雇用保険

※採用後の6か月間は、条件付採用（試用期間）となりますので、この期間の勤務成績が不良の場合は、本採用されないことがあります。

※現在、企業等に在職中の場合は、その企業等を退職していただくこととなります。また、採用後は他の職（アルバイト等）に従事することはできません。

1 2 そ の 他

（1）日本国籍を有しない職員の任用について

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則に基づき、外国籍の職員は「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に携わる職以外の職に任用されます。

「公権力の行使」に該当する業務及び「公の意思形成への参画」に携わる職の主なものは次のとおりです。

公権力の行使に該当する業務

○税の賦課・徴収・滞納処分に関する事務、生活保護に関する事務、建築確認に関する事務など

公の意思形成への参画に携わる職

○行政施策の企画、立案、決定に参画する職で、部長・局長・次長・課長など

（2）人物試験に関する注意事項

- ・人物試験当日は、必ず受験票に記載している受付時間内に会場入りし、受験票を提示して受付を済ませてください。原則として、遅刻者は受験できません。
- ・試験会場には駐車場がありますが、なるべく公共交通機関等を利用してご来場ください。（駐車場内でのトラブルに関しては、一切責任を持ちません。）

1 3 個人情報取扱

令和元年度鳥取市職員採用試験の実施に際して取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。また、申込書類は返却しませんので、予めご了承ください。